大切な文化財を火災から守りましょう

～ 毎年１月２６日は『文化財防火デー』です ～

昭和２４年１月２６日の早朝、昭和の大修理（昭和９年から昭和６０年）中であった奈良県法隆寺の金堂において発生した火災で、白鳳時代（７世紀末から８世紀初期）に描かれた国宝の十二面壁画が焼損し、社会的に大きな衝撃を与えました。消防庁と文化庁では、文化財を火災や震災、その他の災害から保護するとともに、国民の文化財愛護思想の普及高揚を目的とし、昭和３０年からこの日を『文化財防火デー』と定め全国的に文化財を火災から守る運動を展開しています。

文化財防火のポイント

① **ろうそく**や**線香**・**たばこ**などの火気管理を徹底！

② **コンセント**や**電気コード**からの出火に注意！

③ イベントや修理・工事時の**防火体制の確認**！

④ **火災発生時の初期対応**（通報、初期消火等の確認）！

⑤ **消防設備の点検**と**起動手順の確認**！

埼玉東部消防組合消防局